

第75回 定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の健康と安全の確保を最優先とし、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、**株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

目次

■ 第75回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件	15
■ 添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

昨年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）またはインターネット等
による議決権行使期限

**2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分まで**

株主各位

証券コード 6479
2021年6月1日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役 **貝沼 由久**

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染拡大により困難な状況におられる皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**3頁～4頁のご案内に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。**

なお、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をよくお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会当日までの感染拡大の状況等により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、**当社ウェブサイト (<https://www.minebeamitsumi.com/>)**にてお知らせいたします。

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入口で株主様の体温を測定させていただきます。発熱や咳等の症状があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。 ・会場では株主様同士の座席間隔を十分に確保することから、ご用意できる席数が昨年同様大幅に減少しております。そのため、状況によりましてはご入場を制限せざるを得ない場合もございますのでご了承ください。
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

インターネットによる開示に関するご案内

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 下記の事項については、法令及び当社定款第14条の定めにより当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

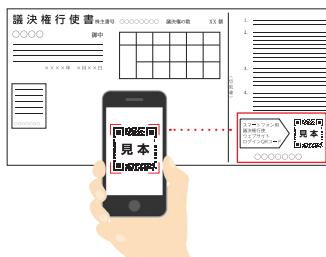
当社ウェブサイト (<https://www.minebeamitsumi.com/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

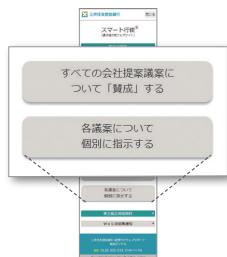
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(表)右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙(裏)に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

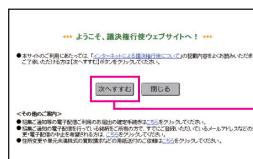
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



- 2 議決権行使書用紙(裏)に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



- 3 議決権行使書用紙(裏)に記載された「パスワード」をご入力下さい。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

この方針の下、第75期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり14円に加え、当社創業70周年を記念して株主の皆様へ感謝の意を表し、1株当たり8円の記念配当を併せて、1株当たり22円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり14円に記念配当8円を加えた金 22円 総額 8,949,272,266円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

これにより、第75期の年間配当金は、中間配当金1株当たり14円と併せて、前期比8円増額の1株当たり36円となります。

1株当たり年間配当金と配当性向の推移



第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであり、本議案につきましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	再任	かいぬま よしひさ 貝 沼 由 久	代表取締役会長 兼社長執行役員	100% (12回/12回)
2	再任	もりべ しげる 森 部 茂	代表取締役副会長	100% (12回/12回)
3	再任	いわや りょうぞう 岩 屋 良 造	取締役 副社長執行役員	100% (12回/12回)
4	再任	のね しげる 野 根 茂	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
5	再任	かがみ みちや 加々美 道 也	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
6	再任	よしだ かつひこ 吉 田 勝 彦	取締役 専務執行役員	100% (10回/10回)
7	再任	あそう ひろし 麻 生 博 史	取締役 常務執行役員	100% (12回/12回)
8	再任 社外 独立	むらかみ こうし 村 上 光 鷄	社外取締役	100% (12回/12回)
9	再任 社外 独立	まつむら あつこ 松 村 敦 子	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再任 社外 独立	はが ゆうこ 芳 賀 裕 子	社外取締役	100% (10回/10回)
11	新任 社外 独立	かたせ ひろふみ 片 瀬 裕 文	—	—
12	再任 社外 独立	まつおか たかし 松 岡 卓	社外取締役	100% (12回/12回)

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>かいぬま よしひさ 貝沼 由久 (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 74,700 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 1月 ミツミ電機株式会社取締役会長 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任） 2018年12月 指名・報酬委員会委員（現任） 2019年 8月 株式会社ユーシン代表取締役会長（現任） 2020年 4月 エイブリック株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 <p>もりべ しげる 森部 茂 (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,587 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部長 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 <p>い わ や り ょ う ぞ う 岩屋 良造 (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 4,000 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任）専務執行役員 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長（現任）兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員（現任） 2017年 6月 当社電子機器製造本部長 2019年 8月 株式会社コーシン取締役（現任） 2019年10月 当社副社長執行役員 電子機器関連事業統括（現任） 2020年 4月 エイプリック株式会社取締役（現任） 2021年 4月 当社電子機器事業本部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役電子機器関連事業統括として、電子機器事業本部、ミツミ事業本部、コーシン事業本部を管掌し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>の ね し げ る 野根 茂 (1959年8月23日生) 所有する当社の株式数 11,200 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1999年 9月 当社大阪支店長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 4月 当社営業部門副担当 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 当社専務執行役員（現任） 2017年 6月 当社営業部門担当 2018年 5月 当社営業本部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 <p>かがみ みちや 加々美 道也 (1957年9月11日生) 所有する当社の株式数 11,200 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1989年 1月 当社入社 2005年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 8月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当 2017年 6月 当社取締役技術本部長 (現任) 2018年 5月 当社専務執行役員 (現任) 2021年 4月 当社電子機器事業本部技術開発部門長 (現任)</p> <hr/> <p>(取締役候補者とした理由) 加々美道也氏は、長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	 <p>よしだ かつひこ 吉田 勝彦 (1962年1月15日生) 所有する当社の株式数 6,100 株 取締役会出席状況 100% (10回/10回)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 (現任) 2017年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員 (現任) 2020年 4月 エイブリック株式会社取締役 (現任) 2020年 6月 当社取締役東京本部長 (現任) 兼 サステナビリティ推進部門担当 ミツミ電機株式会社取締役社長執行役員 (現任) 株式会社ユーシン取締役 (現任) 2021年 4月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 (現任)</p> <hr/> <p>(取締役候補者とした理由) 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理部門、企画部門、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役東京本部長として、企画及びIRを含む事務管理部門全般を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任	 <p>あそう ひろし 麻生 博史 (1957年4月3日生) 所有する当社の株式数 9,067 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1981年 3月 九州ミツミ株式会社入社 2007年10月 ミツミ電機株式会社電源事業部長 2010年 6月 同社取締役半導体事業本部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員（現任）開発本部長 兼 半導体事業本部長 兼 車載事業部担当 2017年 1月 当社ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当（現任） 兼 半導体事業部門担当 兼 車載事業部門担当 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長（現任） 2020年 4月 当社半導体部門担当 兼 エイブリック株式会社取締役（現任） 2020年 8月 相合活動推進本部長（現任） 2021年 4月 半導体部門長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 麻生博史氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで同社の開発部門及び電源、半導体事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部副本部長のほか、半導体部門長、相合活動推進本部長等を務めその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任 社外 独立	 <p>むらかみ こうし 村上 光鷗 (1940年2月8日生) 所有する当社の株式数 10,000 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1967年 4月 東京地方裁判所判事補 1999年 4月 東京高等裁判所部総括判事 2005年 4月 京都大学大学院法学研究科教授 2005年 6月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現任） 2005年11月 株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役 2008年 4月 横浜国立大学大学院客員教授 2008年 6月 当社社外取締役（現任） 2010年 4月 大東文化大学大学院法務研究科教授 2018年12月 指名・報酬委員会委員長（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 村上光鷗氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、元東京高等裁判所部総括判事及び弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、2008年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの見識と経験を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9	 <p>まつむら あつこ 松村 敦子 (1955年12月7日生)</p> <p>所有する当社の株式数 200 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1978年 4月 社団法人日本経済研究センター勤務 1981年 4月 経済企画庁経済研究所 (現 内閣府経済社会総合研究所) 客員研究員 1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師 1988年 4月 大妻女子大学専任講師 1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師 1999年 4月 同大学経済学部助教授 2006年 4月 同大学経済学部教授 (現任) 2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師 (現任) 2015年 4月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師 2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン (現 株式会社グローセル) 社外取締役 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役 (現任) 2018年12月 指名・報酬委員会委員 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、2018年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの見識と経験を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
10	 <p>はが ゆうこ 芳賀 裕子 (1955年12月8日生)</p> <p>所有する当社の株式数 100 株 取締役会出席状況 100% (10回/10回)</p>	<p>1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント 1991年 4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表 (現任) 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年 2月 社会福祉法人不二体育会理事 (現任) 2010年 4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2017年 6月 特定非営利活動法人日本アピリティーズ協会評議員 (現任) 2019年 3月 協和発酵キリン株式会社 (現協和キリン株式会社) 社外取締役 (現任) 2020年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 (現任) 2020年 6月 当社社外取締役 (現任) 指名・報酬委員会委員 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、2020年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの見識と経験を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11 新任 社外 独立	 <p>かたせ ひろふみ 片瀬 裕文 (1959年6月15日生) 所有する当社の株式数 一株 取締役会出席状況 —</p>	<p>1982年 4月 通商産業省入省 2000年10月 同省大臣官房 政策審議室長 2002年 7月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長 2006年 7月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 2008年 8月 同省通商政策局 大臣官房参事官（国際産業調査担当） 2009年 7月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当） 2010年 7月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官 2012年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当） 2013年 6月 同省産業技術環境局長 2015年 7月 同省通商政策局長 2016年 6月 経済産業審議官 2017年 7月 経済産業省顧問 2017年12月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director（現任） 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 片瀬裕文氏は、経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境及び宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任する中で培われた幅広い見識と経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの見識と経験を活かした監督とアドバイスを行っていたことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>
	12 再任 社外 独立	 <p>まつおか たかし 松岡 卓 (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については、以下のとおりであります。
- (1) 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
 - (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 社外取締役候補者である村上光鶴、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、村上光鶴、松村敦子、松村敦子、芳賀裕子及び松岡卓の4氏を引き続き独立役員として届け出し、片瀬裕文氏も独立役員として届け出を行う予定であります。
 3. 当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、村上光鶴、松村敦子、芳賀裕子及び松岡卓の4氏との間で当該責任限定契約を継続し、片瀬裕文氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員に加え片瀬裕文氏もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は、以下のとおりであります。
 - ① 村上光鶴氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。
 - ② 松村敦子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - ③ 芳賀裕子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - ④ 松岡卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって16年であります。
 6. 社外取締役候補者である芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人に特に期待する専門性・バックグラウンド（スキルマトリックス）は以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏名	地位	性別	特に期待する専門性・バックグラウンド										
				企業経営	M&A	グローバル	製造	営業	技術開発	環境・社会	法務	財務・会計	税務	政府機関
取締役	貝沼 由久	代表取締役会長 兼社長執行役員		○	○	○	○	○			○		○	
	森部 茂	代表取締役副会長		○		○		○						
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員		○		○	○	○						
	野根 茂	取締役 専務執行役員		○		○		○						
	加々美 道也	取締役 専務執行役員		○		○			○					
	吉田 勝彦	取締役 専務執行役員		○	○	○						○		
	麻生 博史	取締役 常務執行役員		○			○		○					
	村上 光鷲	社外取締役										○		○
	松村 敦子	社外取締役				○					○			
	芳賀 裕子	社外取締役		○	○	○								
	片瀬 裕文	社外取締役		○		○					○			○
松岡 卓	社外取締役		○							○				
監査役	木村 尚行	常勤監査役				○								
	吉野 功一	常勤社外監査役		○	○	○						○		
	柴崎 伸一郎	社外監査役									○			
	星野 慎	社外監査役										○	○	

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

1. 提案の理由及び改定の内容

当社の取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額15億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

現在の社外取締役の人数は4名ですが、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が1名増員となり5名となること等、諸般の事情を考慮して、社外取締役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額は、年額15億円以内から変更はございません。

現在の報酬額	改定案（下線部が改定箇所）
年額15億円以内 (うち社外取締役分は年額5,000万円以内)	年額15億円以内 (うち社外取締役分は年額 <u>7,000</u> 万円以内)

2. 社外取締役の報酬額改定を相当とする理由

持続的な企業価値向上に向けて当社のコーポレートガバナンスをさらに充実させるため、社外取締役の増員が必要と考えております。増員に際しては、多様なバックグラウンドを有し、かつ各々の専門分野において豊富な知見・経験を持つ優秀な人材を引き続き社外から獲得・維持することが重要であり、そのためにも社外取締役の報酬額の増額が必要であると考えております。

本議案につきましては、指名・報酬委員会の審議を経ております。また、本招集通知30頁記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、相当なものであると判断しております。

以上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により輸出及び消費が大幅に減少したものの、米国や中国向けの輸出の回復を背景に最悪期は脱しましたが、依然として先行きが不透明な状況が続いております。米国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済が減速しましたが、その後幅広い業種で生産が増加するなど経済活動は回復傾向にあります。欧州経済は、製造業は緩やかな回復基調にあるものの、感染再拡大に伴う活動制限の長期化により、景気は停滞しております。中国経済においては、中国国内の自動車販売台数が新型コロナウイルス感染拡大前の水準に立ち直るなど内需は回復し、輸出においても米国向けを中心に好調に推移しております。東南アジアにおいては、新型コロナウイルスの感染抑え込みのための経済活動制限の影響により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

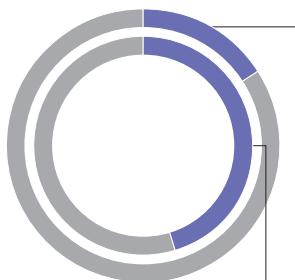
この結果、売上高は988,424百万円と前連結会計年度に比べ9,979百万円(1.0%)の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は51,166百万円と前連結会計年度に比べ7,481百万円(△12.8%)の減益、税引前利益は49,527百万円と前連結会計年度に比べ8,562百万円(△14.7%)の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は38,759百万円と前連結会計年度に比べ7,216百万円(△15.7%)の減益となりました。

なお、2020年4月30日付でエイブリック株式会社を子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同社を連結対象に組み入れております。上記には、統合日以降の同社の損益が含まれております。

2021年3月31日現在における当社グループの主な事業は、機械加工品事業、電子機器事業、ミツミ事業、ユーシン事業の4つであります。セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

機械加工品事業

売上高 157,411百万円  13.0%減



売上高構成比15.9%

営業利益構成比46.8%

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、ファンモーター向けにおいて需要が堅調に推移したことにより売上高は増加しました。ロッドエンドベアリングは、航空機関連の需要減により売上高は減少しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場の縮小を受け売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は157,411百万円と前連結会計年度に比べ23,474百万円（△13.0%）の減収となり、営業利益は31,218百万円と前連結会計年度に比べ8,656百万円（△21.7%）の減益となりました。

電子機器事業

売上高 363,847百万円  4.1%減



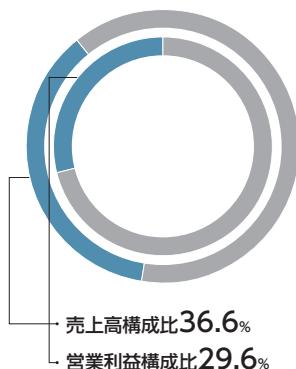
売上高構成比36.8%

営業利益構成比26.4%

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトはスマートフォンにおける採用モデルの減少に伴う需要減により、売上高は減少となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は363,847百万円と前連結会計年度に比べ15,575百万円（△4.1%）の減収となり、営業利益は17,634百万円と前連結会計年度に比べ82百万円（0.5%）の増益となりました。

ミツミ事業

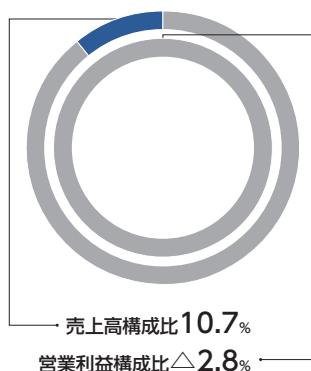
売上高 361,004百万円  23.5%増

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。半導体デバイス、ゲーム機器等の機構部品が好調に推移し、売上高は増加しました。

なお、エイブリック株式会社の取得に伴い、ミツミ事業に同社の損益が含まれております。

この結果、当連結会計年度の売上高は361,004百万円と前連結会計年度に比べ68,761百万円（23.5%）の増収となり、営業利益は19,761百万円と前連結会計年度に比べ1,105百万円（5.9%）の増益となりました。

ユーシン事業

売上高 105,133百万円  16.0%減

ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほか、産業機器用部品、住宅機器用部品（ビル、住宅用錠前その他）が主な製品であります。自動車部品は、自動車市場減速により売上が大幅に減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は105,133百万円と前連結会計年度に比べ20,012百万円（△16.0%）の減収となり、営業損失は1,850百万円と前連結会計年度に比べ4,448百万円の悪化となりました。

(注1) 上記以外のその他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は1,029百万円と前連結会計年度に比べ279百万円（37.1%）の増収、営業損失は1,909百万円と前連結会計年度に比べ407百万円の悪化となりました。

(注2) 上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等の調整額として13,688百万円を計上しております。前連結会計年度の調整額は18,531百万円でした。

(2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業4,652百万円、電子機器事業20,377百万円、ミツミ事業10,625百万円、ユーシン事業2,569百万円、その他の事業45百万円及び全社（共通）7,254百万円で総額45,522百万円であります。機械加工品事業の主なものは、北米における医療製品用増産設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるモーター関連設備等であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備等であります。ユーシン事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産1,309百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分1,590百万円を含んでおります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金を充当しました。当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は268,621百万円であります。

③ 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	67,203
株式会社三菱UFJ銀行	64,115
三井住友信託銀行株式会社	59,721
シンジケートローン	20,000

(注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。

2. シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成されたものです。このうち、主な調達は三井住友信託銀行株式会社からの17,500百万円です。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年4月30日にエイブリック株式会社の議決権の100%を取得し、子会社としました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

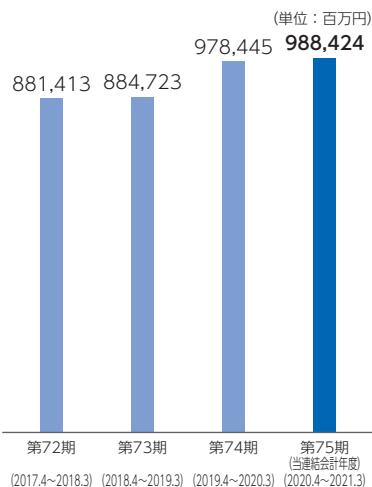
区分	第72期 (2017.4~2018.3)		第73期 (2018.4~2019.3)		第74期 (2019.4~2020.3)		第75期 (当連結会計年度) (2020.4~2021.3)	
		日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	879,139	881,413	884,723	978,445	988,424		
営業利益	(百万円)	79,162	68,902	72,033	58,647	51,166		
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	59,382	50,326	60,142	45,975	38,759		
1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益	(円)	141.14	119.61	143.90	111.11	94.95		
総資産／資産合計	(百万円)	707,844	703,558	742,127	864,481	976,771		
純資産／資本合計	(百万円)	373,253	363,221	407,260	402,276	453,998		

(注) 1. 第73期より国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。

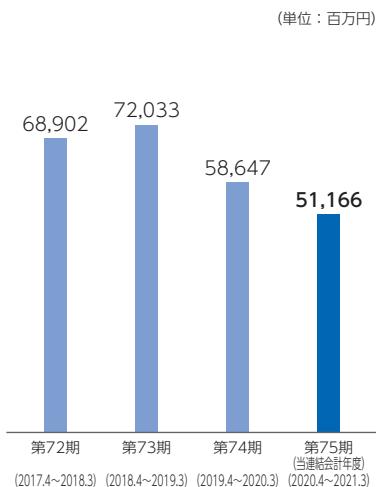
2. 日本基準の1株当たり当期純利益及びIFRSの基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

3. 百万円単位の記載金額は、IFRSでは百万円未満を四捨五入、日本基準では切り捨てて表示しております。

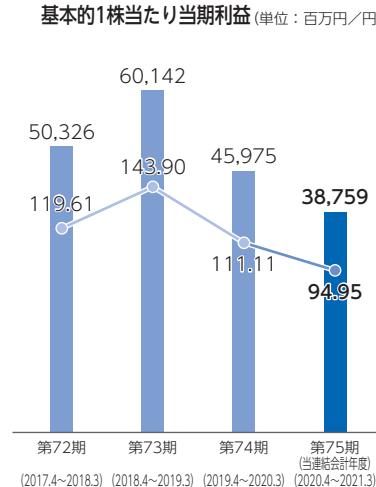
■ 売上高



■ 営業利益



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益 (単位: 百万円/円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品の製造販売
エイブリック株式会社	日本	9,250 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
NMB (USA) Inc.	米国	24,645 千US\$	100.0	持株会社
NMB Technologies Corporation	米国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国	239,060 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	100,000 千HK\$	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2021年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む122社であります。

3. 2020年4月30日付で、当社はアナログ半導体製品の製造販売を主たる事業とするエイブリック株式会社の議決権の100.0%を取得し、子会社としました。

(6) 対処すべき課題

① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢く」つくことで社会に貢献するという経営理念を基盤として、以下3つの経営の基本方針を掲げております。

(I) 社是「五つの心得」に基づく透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

(II) 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

(III) ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、「真摯なものづくり」を追求してまいります。

② 基本戦略

当社グループは、企業成長と持続可能性の具体的方針である上記経営基本方針に基づき、経営の本質はサステナビリティであると認識し、8本槍戦略を軸とした多角的な事業ポートフォリオの構築とリスク分散体制の強化を目指します。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユーシンの車載技術、ミツミ・エイブリックの半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせ）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

（Ⅰ）「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

（Ⅱ）「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の多角化を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、モーター、アクセス製品、アナログ半導体、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。特にアナログ半導体においては、エイブリックとの経営統合により成長の土台が完成し、8本槍を中心とする各事業との相合活動の質をさらに高めていく方針です。今後も、特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

（Ⅲ）「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボティクス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

技術の相合

10のコア技術

- 超精密機械加工技術
- 大量生産技術
- センサー技術 (荷重・圧力など)
- 光学技術
- MEMS技術
- 高周波技術
- 電気回路技術
- 半導体設計技術
- 機構設計技術
- システム設計技術

製品の相合

ミネベアミツミ8本柱

	ベアリング	モーター	アクセス製品	アナログ半導体	センサー	コネクタ/スイッチ	電源	無線/通信ソフトウェア
ベアリング		●	●		●			
モーター	●		●	●	●	●	●	●
アクセス製品	●	●		●	●	●	●	●
アナログ半導体		●	●		●		●	●
センサー	●	●	●	●			●	●
コネクタ/スイッチ		●	●	●	●		●	●
電源			●	●	●	●		●
無線/通信/ソフトウェア		●	●	●	●	●	●	

営業の相合



他社との「違い」と新たな価値を生み出す

品質/コスト等を含めた製品競争力の強化

同一顧客の深掘り異業種への展開

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。当社製品の大半がミネベアミツミグリーンプロダクツに代表される環境貢献型製品であり、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、省エネルギー・省スペースに貢献しております。今後も環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指してまいります。また、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業所の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町) 浜松工場 (静岡県袋井市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 米子工場 (鳥取県米子市) 松井田工場 (群馬県安中市)	営業拠点	東京事務所 (東京都港区) 名古屋事務所 (愛知県名古屋市) 大阪事務所 (大阪府大阪市)

② 主要な子会社の事業所

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	16,455名	1,076名減
電子機器事業	37,263名	296名減
ミツミ事業	22,246名	1,893名増
ユーシン事業	5,959名	232名減
その他の事業	306名	3名増
全社 (共通)	782名	102名増
合 計	83,011名	394名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,412名	134名増	44.7歳	16.3年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり14円に、創業70周年を記念して株主の皆様へ感謝の意を表し、記念配当金として1株当たり8円を加えた22円とさせていただきます予定であります。

なお、中間配当金として1株当たり14円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前期と比べ8円増額の1株当たり36円（年間配当金の総額：14,668,638,394円）となります。

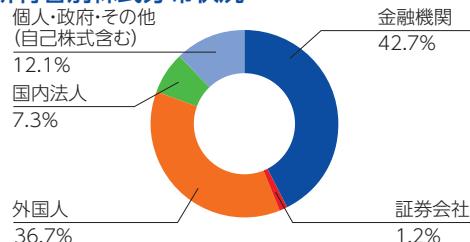
上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき自己株式1,738,500株（取得価額の総額：4,691,398,903円）を取得しております。

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 24,240名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	45,682	11.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	23,011	5.66
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.80
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	13,954	3.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,873	2.67
株式会社三井住友銀行	10,223	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.50
株式会社啓愛社	10,100	2.48
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	9,065	2.23

- (注) 1. 当社は、自己株式20,295,503株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付の合併に伴い、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において承認可決されました。

本制度導入により設定した役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式は、当社の自己の所有に係るものではないことから、当該株式の数は上記自己株式の数に含めておりません。なお、当該信託に係る信託口が所有する株式の数は122,800株であり、連結計算書類及び計算書類上、自己株式として会計処理しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員 株式会社ユーシン代表取締役会長 エイブリック株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	電子機器関連事業統括 兼 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役
取締役 専務執行役員	鶴 田 哲 也	営業本部副本部長
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	加々美 道 也	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当
取締役 専務執行役員	吉 田 勝 彦	東京本部長 兼 経営管理・企画部門担当 兼 サステナビリティ推進部門担当 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役
取締役 常務執行役員	麻 生 博 史	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体部門担当 ミツミ電機株式会社取締役常務執行役員 エイブリック株式会社取締役
社外取締役	村 上 光 鴎	指名・報酬委員会委員 TMI総合法律事務所顧問弁護士
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社グローセル社外取締役
社外取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所 代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 協和キリン株式会社社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
社外取締役	松岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員
常勤監査役	木村 尚行	
常勤社外監査役	吉野 功一	
社外監査役	柴崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星野 慎	星野慎税理士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鶴氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 当社と保険会社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に、当社取締役及び当社監査役が負担する損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填するもので、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。なお、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為等による賠償責任は填補対象とされない旨の免責条項が付されています。
4. 監査役の吉野功一氏及び星野慎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ①常勤社外監査役吉野功一氏は、総合商社等で豊富な経営実務、内部監査業務等の経験を有しております。
- ②社外監査役星野慎氏は、長きにわたる税務行政経験を有し、現在は税理士として税務に精通しております。
5. 社外取締役の芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。
6. 当事業年度中の取締役の担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名・異動日	変更前	変更後
吉田 勝彦 (2020年6月26日付)	東京本部副本部長 兼 経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当	東京本部長 兼 経営管理・企画部門担当 兼 サステナビリティ推進部門担当
麻生 博史 (2020年8月1日付)	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体部門担当	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体部門担当

7. 当事業年度末日後の取締役の担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名・異動日	変更前	変更後
岩屋 良造 (2021年4月1日付)	電子機器関連事業統括 兼 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長	電子機器関連事業統括 兼 電子機器事業本部長 兼 ミツミ事業本部長
加々美 道也 (2021年4月1日付)	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当	技術本部長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長
吉田 勝彦 (2021年4月1日付)	東京本部長 兼 経営管理・企画部門担当 兼 サステナビリティ推進部門担当	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長
麻生 博史 (2021年4月1日付)	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体部門担当	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門長 兼 半導体部門長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(Ⅰ) 決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

(Ⅱ) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型の役員賞与及びインセンティブ報酬（以下、併せて「業績連動型金銭報酬」といいます。）及び業績連動型株式報酬で構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。また、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬に関する方針は、下記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

社外取締役の報酬等は、各社外取締役に期待される役割等を勘案し、毎月定額で支給する基本報酬を設定しております。なお、社外取締役は、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬の対象としておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

(Ⅰ) 業績指標の内容・選定理由

当社の業績連動報酬は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等を指標としており、当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることにあります。

なお、インセンティブ報酬は、売上高、営業利益及び当社時価総額を指標としており、当該指標を選択した理由は、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。

(Ⅱ) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

役員賞与は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。

インセンティブ報酬は、売上高及び営業利益の期末時点における達成度並びに当社時価総額を指標とする算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。

株式報酬である業績連動報酬につきましては、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当期利益を中心とする連結業績及び各取締役の業績等への貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が各取締役に対し交付されるものであり、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。連結当期利益の達成度に個人貢献度評価を加味して算出したポイントを毎年6月に付与し、その累計ポイント相当分の株式等を退任時に支給します。なお、取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「株式交付規程」において定めております。

(Ⅲ) 業績指標に関する実績

役員賞与の業績指標は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等であり、実績は、連結当期利益387億円・連結売上高成長率+1%・連結営業利益511億円・当社株価の対日経平均株価パフォーマンス比+14%となり、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき支給いたしました。

インセンティブ報酬の当連結会計年度における目標は、連結売上高9,000億円・連結営業利益800億円・時価総額1兆円であり、実績は、連結売上高9,884億円・連結営業利益511億円・期末時価総額1兆2,082億円となり、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき支給いたしました。

株式報酬の業績指標は、連結当期利益であり、実績は387億円となりました。各取締役の業績等への貢献度も加味して、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき付与するポイントを決定いたしました。

③ 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「②（Ⅱ）業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載の通りですが、当事業年度に係る報酬等として取締役（社外取締役を除く。）8名に付与する上記ポイントは合計8,192ポイント（当社株式8,192株に相当）となりました。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての定款又は株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型金銭報酬	年額15億円以内 (うち社外取締役分は年額5,000万円以内)	12名 (うち社外取締役2名)
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、 年額3,000万円以内	8名
取締役 (社外取締役を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは別枠で、1事業年度当たり 100,000ポイント以内	8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	5名

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め総合的に検討後、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、上記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	合計
取締役	13	314,464	388,934	16,000	719,398
(うち社外取締役)	(4)	(42,766)	(対象外)	(対象外)	(42,766)
監査役	4	48,800	対象外	対象外	48,800
(うち社外監査役)	(3)	(33,400)	(対象外)	(対象外)	(33,400)
合計	17	363,264	388,934	16,000	768,198

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役上原周二氏を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 取締役の業績連動型金銭報酬には、2017年に導入したインセンティブ報酬制度による支給見込額を含め、当事業年度中に役員賞与引当金として388,934千円を計上しております。また、取締役の業績連動型株式報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として16,000千円を計上しております。
4. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

その他の社外役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況（社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	主な活動状況
社外取締役 村上光 鷗	<p>当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。</p> <p>また、当期中に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに委員長として主体的に臨み、公正で透明な委員会運営及び取締役会への答申案策定を主導しています。さらに、コンプライアンス委員会委員として、当期中に開催された2回の同委員会全てに出席し、当社の内部統制システム強化等の審議に参加しております。</p> <p>加えて、社外取締役として機関投資家との対話（エンゲージメント）を実施する等、株主との相互理解の深化と、当社のコーポレートガバナンスの向上に貢献しております。</p>
社外取締役 松村敦 子	<p>当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に国際経済学者としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。</p> <p>また、当期中に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、ダイバーシティーの知見やグローバルな観点、他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。</p> <p>加えて、当社「女性活躍推進プロジェクト」のアドバイザーメンバーとして、社員向けダイバーシティーセミナーにて講演を行う等、女性社員活躍の機運と士気の向上に貢献しております。</p>
社外取締役 芳賀裕 子	<p>2020年6月26日の社外取締役就任以降に開催された10回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営コンサルタントとしての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。</p> <p>また、2020年6月26日の社外取締役就任以降に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、コーポレートガバナンスの知見や他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。</p> <p>加えて、社外取締役として機関投資家との対話（エンゲージメント）を実施する等、株主との相互理解の深化と、当社のコーポレートガバナンスの向上に貢献しております。</p>
社外取締役 松岡 卓	<p>当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。</p>

氏名	主な活動状況
常勤社外監査役 吉野 功一	当事業年度に開催された12回の取締役会及び16回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験を踏まえた常勤監査役として質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。
社外監査役 柴崎 伸一郎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び16回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。 また、当期中に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに主体的に臨み、会社法に通じた弁護士としての経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外監査役 星野 慎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び16回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に税理士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	148
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	259

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

財務・税務デューデリジェンスに対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

連結計算書類 (IFRS)

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2021年3月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	165,479
営業債権及びその他の債権	203,614
棚卸資産	171,368
その他の金融資産	19,970
その他の流動資産	14,844
流動資産合計	575,275
非流動資産	
有形固定資産	293,079
のれん	41,439
無形資産	18,666
その他の金融資産	23,506
繰延税金資産	16,892
その他の非流動資産	7,914
非流動資産合計	401,496
資産合計	976,771

科目	第75期 2021年3月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	142,673
社債及び借入金	137,141
その他の金融負債	8,798
未払法人所得税等	6,689
引当金	4,445
その他の流動負債	46,026
流動負債合計	345,772
非流動負債	
社債及び借入金	131,480
その他の金融負債	14,408
退職給付に係る負債	23,122
引当金	4,518
繰延税金負債	1,603
その他の非流動負債	1,870
非流動負債合計	177,001
負債合計	522,773
資本	
資本金	68,259
資本剰余金	139,456
自己株式	△39,166
利益剰余金	265,417
その他の資本の構成要素	17,175
親会社の所有者に帰属する持分合計	451,141
非支配持分	2,857
資本合計	453,998
負債及び資本合計	976,771

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	988,424
売上原価	820,832
売上総利益	167,592
販売費及び一般管理費	107,785
その他の収益	5,689
その他の費用	14,330
営業利益	51,166
金融収益	1,482
金融費用	3,121
税引前利益	49,527
法人所得税費用	10,740
当期利益	38,787
当期利益の帰属	
親会社の所有者	38,759
非支配持分	28
当期利益	38,787

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第75期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	162,834
現金及び預金	11,014
受取手形	4,029
売掛金	100,001
仕入製品	5,467
製品	1,186
仕掛品	4,891
原材料	1,838
貯蔵品	94
未着品	1,361
前渡金	124
前払費用	1,001
関係会社短期貸付金	27,290
未収入金	3,810
立替金	62
その他	658
固定資産	414,687
有形固定資産	43,592
建物	16,166
構築物	802
機械及び装置	5,632
車両運搬具	18
工具、器具及び備品	2,784
土地	14,812
リース資産	29
建設仮勘定	3,347
無形固定資産	2,929
のれん	103
特許権	56
意匠権	18
ソフトウェア	2,720
その他	30
投資その他の資産	368,164
投資有価証券	5,109
関係会社株式	304,451
出資金	0
関係会社出資金	54,417
長期前払費用	266
繰延税金資産	3,548
その他	390
貸倒引当金	△18
繰延資産	183
社債発行費	183
資産合計	577,705

科目	第75期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	198,713
買掛金	83,885
短期借入金	98,780
1年内返済予定の長期借入金	500
リース債務	9
未払金	3,855
未払費用	1,897
未払法人税等	2,411
預り金	427
前受収益	1
賞与引当金	5,047
役員賞与引当金	404
製品補償損失引当金	59
その他	1,431
固定負債	128,266
社債	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,124
長期借入金	90,500
リース債務	21
退職給付引当金	2,140
執行役員退職給与引当金	146
環境整備費引当金	157
その他	176
負債合計	326,979
純資産の部	
株主資本	249,903
資本金	68,258
資本剰余金	147,739
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	20,938
利益剰余金	73,071
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	70,986
圧縮記帳積立金	2,188
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	62,297
自己株式	△39,165
評価・換算差額等	808
その他有価証券評価差額金	922
繰延ヘッジ損益	△114
新株予約権	13
純資産合計	250,725
負債純資産合計	577,705

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		576,634
売上原価		537,901
売上総利益		38,732
販売費及び一般管理費		36,124
営業利益		2,608
営業外収益		
受取利息	160	
受取配当金	20,031	
固定資産賃貸料	63	
保険配当金	201	
その他	510	
		20,966
営業外費用		
支払利息	740	
社債利息	△41	
為替差損	434	
自己株式取得費用	1	
その他	142	
		1,277
経常利益		22,297
特別利益		
固定資産売却益	4	
助成金収入	92	
		96
特別損失		
固定資産売却損	34	
固定資産除却損	6	
新型コロナウイルス関連費用	1,253	
		1,294
税引前当期純利益		21,100
法人税、住民税及び事業税	2,117	
法人税等調整額	△472	
当期純利益		19,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、執行役員・技術役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、新型コロナウイルス感染症に対して、当社及び当社グループが一丸となってリスク管理体制強化に努め、初動対応も含め取締役による事業継続のための適切な対応がとられていることを確認しており、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 尚行 ㊞

常勤社外監査役 吉野 功一 ㊞

社外監査役 柴崎伸一郎 ㊞

社外監査役 星野 慎 ㊞

以上

会場 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 電話 0267-42-5212

交通
電車で 北陸新幹線
 軽井沢駅南口より、徒歩約15分
 (送迎バスもご用意しております※)
お車で 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.
 より、約11km (平常時12分)
 (会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口	9:20 発
	9:40 発



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。